

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第12期) 至 平成27年3月31日

ナブテスコ株式会社

E 0 1 7 2 6

第12期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

目 次

	頁
第12期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第12期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 谷 和 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	169,303	198,527	179,543	202,292	219,657
経常利益 (百万円)	22,365	24,656	17,890	24,227	27,193
当期純利益 (百万円)	13,387	14,756	13,269	14,978	17,746
包括利益 (百万円)	13,398	14,354	18,655	25,603	24,241
純資産額 (百万円)	96,531	107,466	120,857	139,471	158,664
総資産額 (百万円)	180,729	208,092	203,056	233,984	245,992
1株当たり純資産額 (円)	713.77	784.12	894.86	1,035.68	1,184.17
1株当たり当期純利益 (円)	105.91	116.74	104.57	117.95	140.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	105.80	116.61	104.39	117.78	139.99
自己資本比率 (%)	49.9	47.6	56.2	56.0	60.9
自己資本利益率 (%)	15.8	15.6	12.5	12.2	12.6
株価収益率 (倍)	19.8	14.5	18.5	20.1	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,997	15,104	12,952	27,597	19,949
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,419	△27,464	△13,693	△8,064	△7,880
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,849	6,035	△10,090	△8,175	△15,888
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	56,570	50,023	40,200	53,052	50,455
従業員数 (名)	4,057	4,995	5,081	5,344	5,552

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第9期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	117,383	133,709	115,862	128,399	141,158
経常利益 (百万円)	14,985	18,112	11,865	18,360	23,656
当期純利益 (百万円)	9,426	12,204	8,339	11,624	16,970
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	127,212	127,212	128,265	128,265	128,265
純資産額 (百万円)	70,955	78,422	84,741	90,192	104,468
総資産額 (百万円)	143,671	162,210	153,792	168,617	174,106
1株当たり純資産額 (円)	557.05	615.69	659.16	706.71	818.12
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (9.00)	34.00 (17.00)	34.00 (18.00)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.19	96.05	65.37	91.07	133.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	74.11	95.94	65.26	90.94	133.18
自己資本比率 (%)	49.3	48.2	54.9	53.3	59.8
自己資本利益率 (%)	14.1	16.4	10.3	13.3	17.5
株価収益率 (倍)	28.2	17.7	29.6	26.1	26.1
配当性向 (%)	33.7	35.4	52.0	41.7	33.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	1,989	2,020	2,060 (280)	2,092 (304)	2,102 (288)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第9期事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

2 【沿革】

年月	沿革
平成15年9月	ティーエスココーポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。
平成16年10月	当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。 完全子会社であるティーエスココーポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成20年2月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd. を設立しました。
平成21年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
平成23年1月	中国に今創集団有限公司と合弁会社(江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司)を設立しました。
平成23年4月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
平成23年8月	現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に本社を移転しました。
平成23年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司を設立しました。

(注) 完全子会社であったティーエスココーポレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスココーポレーション(株)		(株)ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(昭和37年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	船用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン(株)(現、ティーエスプレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成4年4月	社名を(株)ナブコと改称。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(平成24年3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株)(現、ボッシュ(株))に譲渡。
平成14年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合弁でティエムティマシナリー(株)(現、TMTマシナリー(株))を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスココーポレーション(株)と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社48社、関連会社10社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

1 事業内容

セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、真空機械、太陽追尾駆動装置、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・自動扉装置・排気ガス浄化装置・安全装置、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器、食品機械、包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

平成27年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社 大亜真空(株) ※1 シーメット(株) ※1 (株)ハーモニック・ドライブ ・システムズ ※2, 3	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2 Harmonic Drive L. L. C. ※2 常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1
輸送用機器事業	当社 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 四国マリーナ・カスタマー サービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 (株)高東電子 ※2	NABMIC B. V. ※1 Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd ※1 Nabtesco Marinetec Co., Ltd. ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 納博特斯克鉄路運輸設備(北京) 有限公司 ※1 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2 上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1 Nabtesco Oclap S. r. l. ※1
航空・油圧機器 事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 江蘇納博特斯克液圧有限公司 ※1 Nabtesco Power Control(Thailand) Co., Ltd ※1 上海納博特斯克管理有限公司 ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1 Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd. ※1 上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司 ※1
産業用機器事業	当社 東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 (株)ティ・エス・メカテック ※1 ナブコドア(株) ※1 TMTマシンナリー(株) ※2 ナブコシステム(株) ※2 旭光電機(株) ※2	NABCO ENTRANCES, INC. ※1 納博克自動門(北京)有限公司 ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Door Systems UK Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S. A. S. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 格里根門系統(蘇州)有限公司 ※1 大連東洋自動機包装設備有限公司 ※1 Porta Service Inc. ※1 NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC. ※1 NABCO CANADA INC. ※1 ROYAL DOORS LTD. ※1 TOYO JIDOKI AMERICA CORP. ※1
子会社及び 関連会社 計58社	国内16社	海外42社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは東京証券取引所 J A S D A Q 市場に上場しています。

(注) 1 平成26年6月9日付でNABCO CANADA INC. を設立しました。

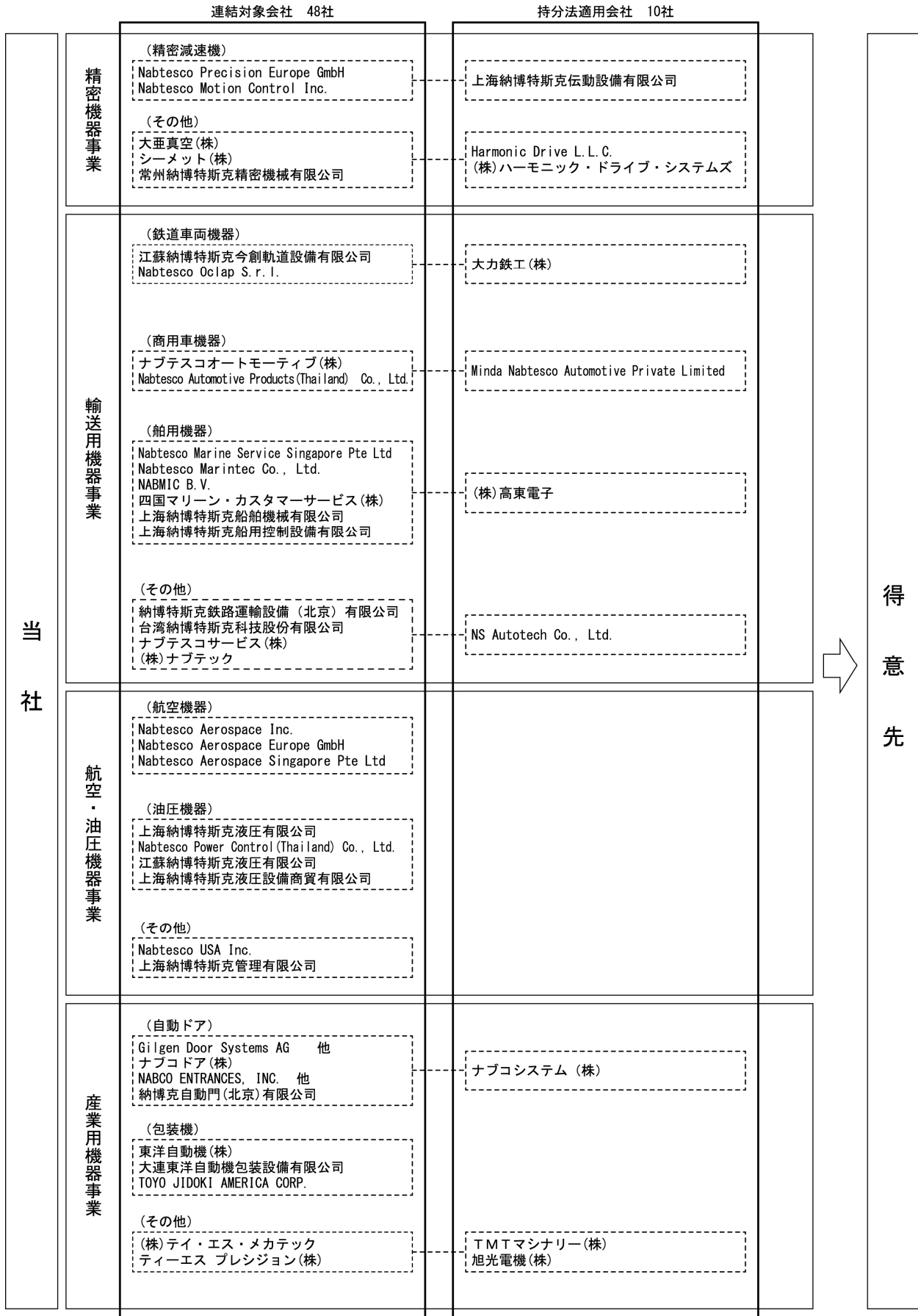
2 平成26年7月1日付で、ティーエス プレシジョン株式会社は、愛新機工株式会社を吸収合併しました。

3 平成26年8月29日付でROYAL DOORS LTD. を買収により子会社化しました。

4 平成27年1月14日付で常州納博特斯克日下精密機械有限公司を完全子会社化し、
常州納博特斯克精密機械有限公司に社名変更しました。

5 平成27年4月1日付で株式会社ハイエストコーポレーションを買収により子会社化しました。

3 事業系統図



4 【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア㈱	大阪市西区	848	産業用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコ オートモーティブ㈱	東京都千代田区	450	輸送用機器	100.0	役員の兼任等…有
東洋自動機㈱	東京都港区	245	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
ナブテスコサービス㈱	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧 有限公司 (注) 4	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧 機器	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧 機器	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧 機器	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	1,800	輸送用機器	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克液圧 有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千米ドル 40,000	航空・油圧 機器	67.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	航空・油圧 機器	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
その他36社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー㈱	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム㈱	東京都港区	300	産業用機器	37.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
㈱ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,610	精密機器	20.0	役員の兼任等…無
その他7社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券報告書を提出している会社であります。
4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	570
輸送用機器事業	1,324
航空・油圧機器事業	1,127
産業用機器事業	2,321
全社(共通)	210
合計	5,552

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,102 (288)	42.9	18.4	7,117

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	410 (191)
輸送用機器事業	563 (27)
航空・油圧機器事業	707 (65)
産業用機器事業	212 (3)
全社(共通)	210 (2)
合計	2,102 (288)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、平成27年3月31日現在の組合員数は1,704名であります。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、成長率の鈍化が継続する中国経済で市場別に濃淡が生じたほか、東南アジア諸国が停滞するなど、新興国経済で力強さを欠く展開が認められた一方で、欧州経済が緩やかな回復に転じたほか、堅調な雇用情勢や個人消費などから米国経済が相対的に好調に推移し、全体としては緩やかな回復基調となりました。

我が国経済では、政府の経済対策や日本銀行による金融政策、円安による輸出環境の改善などを背景に企業収益が上向くなかで、設備投資が増加するなど回復傾向が持続しました。

このような中、当社グループの当期業績につきましては、油圧機器事業において売上高が減少したほか、商用車用機器事業が横ばいとなりましたが、精密減速機事業、鉄道車両用機器事業、船用機器事業、包装機事業での売上拡大に加え、自動ドア事業、航空機器事業での為替効果を受けて、売上高は前期比増収となり、営業利益、経常利益、当期純利益についても増益となりました。

この結果、売上高は219,657百万円と前期比17,365百万円(8.6%)の増収、営業利益は23,615百万円と前期比3,522百万円(17.5%)の増益、経常利益は27,193百万円と前期比2,966百万円(12.2%)の増益、当期純利益は17,746百万円と前期比2,768百万円(18.5%)の増益となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前期比20.3%増加の51,547百万円、営業利益は同31.4%増加し8,356百万円となりました。

精密減速機は、産業用ロボット、工作機械及びその他F A向けの増加により増収となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前期比16.6%増加の61,388百万円、営業利益は同79.0%増加の11,355百万円となりました。

鉄道車両用機器は、海外向け売上の増加、補修部品需要の増加により増収となりました。商用車用機器は、海外でのトラック需要が減少したものの、国内需要が堅調に推移した結果、横ばいとなりました。船用機器は、国内外造船所での潤沢な手持ち工事量を背景に増収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前期比8.9%減少の47,857百万円、営業利益は同74.2%減少し995百万円となりました。

航空機器は、民間航空機向け売上の拡大及び為替効果により増収となりました。油圧機器は、中国における建設機械需要減の影響により減収となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前期比8.5%増加の58,863百万円となりましたが、営業利益は同17.5%減少の2,908百万円となりました。

自動ドアは、国内外市場での堅調な需要推移と為替効果により増収となりました。包装機は、国内外での売上が堅調に推移し増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金19,949百万円を主に長期借入金の返済、設備投資、配当金の支払等に充てた結果、50,455百万円と前連結会計年度末比2,597百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、19,949百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益によるものであります。一方、減少要因としては主に法人税等の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,880百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、15,888百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に長期借入金の返済、配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	49,563	17.8
輸送用機器事業	62,966	18.7
航空・油圧機器事業	49,859	△8.2
産業用機器事業	60,047	10.8
合計	222,436	9.2

(注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	54,960	23.6	13,876	32.6
輸送用機器事業	64,749	13.5	24,121	16.2
航空・油圧機器事業	51,327	△3.2	31,668	12.3
産業用機器事業	60,537	2.3	22,763	7.9
合計	231,575	8.4	92,431	14.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	51,547	20.3
輸送用機器事業	61,388	16.6
航空・油圧機器事業	47,857	△8.9
産業用機器事業	58,863	8.5
合計	219,657	8.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、中国政府が経済の質を重視し、成長鈍化を容認する「新常态」へ舵を切るなかで同国経済の減速傾向の継続が想定されるほか、欧州でのギリシャ債務問題の再燃や米国で年後半に想定される利上げによる新興国経済への影響など楽観しづらい状況ではありますが、全体としては緩やかな上昇が続くと予想されます。

当社グループでは、主に産業用ロボット向け精密減速機の需要増、鉄道車両用機器の中国高速鉄道向け需要増、油圧機器での株式会社ハイエストコーポレーション買収に伴う売上増加などを予想しています。

なお、平成27年6月23日開催の第12回株主総会において、定款一部変更の件を決議し、翌期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。従いまして、平成27年12月期は経過期間となることから、通期業績予想においては、3月決算の会社につきましては9ヵ月間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）、12月決算の会社につきましては12ヵ月間（平成27年1月1日～平成27年12月31日）を連結対象期間とした予想数値を記載しています。

以上を踏まえ、売上高は200,000百万円、営業利益は17,900百万円を見込んでいます。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、平成32年度に向けた長期ビジョン達成への動きを着実にするため、昨年5月、平成26年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「Think Global! Act Local! For the Second Decade」を策定いたしました。

初年度となる平成26年度は計画達成となりました。平成27年度は中期経営計画最終年度に向けた成長投資を実施してまいります。

企業理念

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

長期ビジョン 2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー
(2020年度の経営目標)
売上高 4,000億円
営業利益 600億円

中期経営計画基本方針

「Think Global! Act Local! For the Second Decade」
～ Challenge & Creation ～

- ・顧客満足の限りなき追求
- ・海外展開の一層の推進
- ・新技術開発の探究とオープンイノベーション
- ・グローバル生産体制の構築
- ・株主価値、企業価値の向上

(2) 目標とする経営指標

当社グループは平成26年度から平成28年度の中期経営目標を、以下のとおり設定いたしました。

①さらなる事業規模拡大・収益性の追求

- ・平成28年度の売上高目標2,800億円±5%、営業利益目標340億円(営業利益率12%)、当期純利益目標240億円。
- ・1株当たり当期純利益190円

②資産・資本効率(ROA、ROE)を意識した経営の推進

- ・平成29年3月末ROA 7.5%、ROE 15.0%の達成。

③成長性を考慮した企業収益の配分

戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した適正配分

- ・3カ年の累計設備投資額450億円
- ・3カ年の累計研究開発費230億円
- ・安定的配当の継続(配当性向30%以上、40%を超えない限り減配せず)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画期間中は長期ビジョン達成に向けて、成長性を考慮した企業収益の配分を念頭に、将来の成長に向けた戦略的な投資を実施してまいります。

新事業の創出と新規市場への展開をすべく「Market Creation」を推し進め、それを支え・加速化すべく「Technology Innovation」に取り組み、この2つの重要戦略を「Financial Strategy」によって確実な事業成長へ繋げてゆきます。

①「Market Creation」による既存事業の伸長と新事業の創出

- ・「安全・安心・快適」を提供するBest Solution Partnerとして、高付加価値の新製品を市場に投入します。(精密減速機、鉄道車両用機器、航空機器、油圧機器など)
- ・海外展開を一層推進し、未進出の市場、特に新興国におけるプレゼンスを向上させます。
- ・安定収益を確保するため、有望市場におけるアフター・サービスビジネス(MRO)の体制構築と強化をはかります。
- ・「ナブテスコ」ブランドの強化・浸透に取り組みます。

②「Technology Innovation」による開発推進とグローバル生産体制の構築

- ・多様なニーズに対応する製品のスピーディな提供に向けた、自社開発及び共同開発を推進します。
- ・グローバル生産体制の構築により「地産地消」を確立します。
- ・国内工場のみならず、海外工場化と近代化を推進します。

③「Financial Strategy」による戦略投資を支えるキャッシュインカムの創出と安定的な還元

- ・資産効率の向上を促進します。
- ・資金調達は、デットによる調達を基本としながら信用格付け維持をはかります。
- ・1株当たり当期純利益の継続的な拡大による増配を目指し、連結配当性向を30%以上とし、連結配当性向が40%を超えない限り減配しないことを新たな配当方針といたします。
- ・成長投資として、1) 国内工場近代化、増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。

(4) 会社の対処すべき課題

「事業の展開」

当面の最重要課題は中期経営計画の達成であり、下記課題に取り組みます。

- ・市場毎のニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- ・多様な市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- ・グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化
- ・グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- ・情報セキュリティのリスク回避に向けた管理体制の維持・強化

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的または間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入していますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら、万が一リコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これら情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、または当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の企業倫理綱領を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これら対策を講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO2排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦など環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・ サンドストランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置) の製造に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成29年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成33年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	平成15年 8 月	平成32年 9 月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び 噴射ノズルの製造に関する技術 及び販売契約	昭和46年 7 月	平成35年 9 月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置 の製造に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成35年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボ アクチュエータ及びサーボバルブ 製造・試験に関する契約	昭和58年 1 月	平成33年 8 月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	昭和58年 1 月	平成30年 9 月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	平成元年 1 月	平成35年 9 月迄
	米国 ウッドワードHRT社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	昭和53年12月	平成33年 4 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成27年 8 月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造 に関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成36年 2 月迄
米国 ウエスチング・ハウス・ エアブレーキ・ テクノロジーズ社	鉄道車両用エアブレーキ装置	平成17年 7 月	平成27年 6 月迄	
フランス フェブレイ・ トランスポート社	鉄道車両乗降口用電気式 ドアシステム	平成11年12月	平成27年12月迄	

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の2%~10%程度であります。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	韓国 斗山モトロール株式会社	減速機付油圧モータ	平成22年9月	平成32年8月迄
	韓国 パーカー・モバイル・ コントロール・ ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成18年6月	平成27年5月迄
	台湾 五泰実業股份有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成27年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成27年9月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備 有限公司	中国中速車用ブレーキシテム	平成17年11月	平成27年12月迄
	中国 今創集团有限公司	中国中速車用ドアシステム	平成18年11月	平成27年11月迄
		中国新一代向けドアシステム	平成22年5月	平成31年5月迄
広深港線向けドアシステム		平成25年4月	平成34年4月迄	

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の2%~5%程度であります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、6,876百万円であります。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 精密機器事業

精機カンパニー、新エネルギー事業本部、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、風力発電機用駆動装置、光造形システム(3Dプリンタ)、真空機器・装置等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、各種産業機械向け精密減速機の開発、高速タイプ減速機RFシリーズの開発、ポジショナー用ギアヘッドRSシリーズのラインナップ拡充、太陽熱発電用機器の開発、風力発電用機器の開発、大型光造形装置ATOMm-8000の上市、新製品自動アーク溶解炉初号機の納入、トランスデューサ対応型真空計ラインナップの充実等であります。当事業に係る研究開発費は、1,413百万円であります。

(2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社を中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同システム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場向け鉄道車両用ドア開閉装置(Rack☆Star)のシリーズ開発、船用低速4サイクル電子制御機関向け制御装置「BLUE-SYSTEM」の開発、オイルフィルタ関連製品の開発、電動バキュームポンプのシリーズ開発等であります。当事業に係る研究開発費は、2,060百万円であります。

(3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システム等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、油圧ショベル用走行モーターのモデルチェンジ製品の上市、ボーイング737MAX向けフライバイワイヤー方式スポイラー・アクチュエーターの開発等であります。当事業に係る研究開発費は、1,142百万円であります。

(4) 産業用機器事業

住環境カンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエスプレジジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器、自動充填包装機、金属塑性加工機械などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、自動ドア用汎用センサー「ミライサーチ」や新型「タッチスイッチ」の上市、最軽量・低価格な介助用電動アシスト車いす「アシストホイールライト」の上市、歩行時の転倒防止に有効な抑速ブレーキ付き前腕支持型歩行車「コンパル・リハモ」の上市、日常生活の様々な場面で安全・安心を提供する世界初の四軸油圧電子制御義足膝継手「ALLUX」の上市、各種用途向け高速充填包装機の開発、スマートフォーミングマシンのシリーズ開発、エッジワイズ加工技術の開発等であります。当事業に係る研究開発費は、2,259百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、退職給付に係る資産及び負債、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当社の当連結会計年度における売上高は、219,657百万円と前期比17,365百万円(8.6%)の増収となりました。これは中国における建設機械需要減による油圧機器事業の減収を、精密機器事業、輸送用機器事業における販売の拡大及び航空機器事業、産業用機器事業での為替効果による増収が補ったことによります。

セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月期)	当連結会計年度 (平成27年3月期)	増減率 (%)
精密機器事業	42,853	51,547	20.3
輸送用機器事業	52,641	61,388	16.6
航空・油圧機器事業	52,533	47,857	△8.9
産業用機器事業	54,264	58,863	8.5
合計	202,292	219,657	8.6

② 営業利益

営業利益は23,615百万円と前期比3,522百万円(17.5%)の増益となり、売上高営業利益率は前期比0.9ポイント上昇し、10.8%となりました。これは油圧機器事業の減収と産業用機器事業におけるIT投資やM&A関連費用の増加による減益を、精密機器事業、輸送用機器事業の増収による増益が補ったことによります。

セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月期)	当連結会計年度 (平成27年3月期)	増減率 (%)
精密機器事業	6,359	8,356	31.4
輸送用機器事業	6,344	11,355	79.0
航空・油圧機器事業	3,862	995	△74.2
産業用機器事業	3,526	2,908	△17.5
合計	20,092	23,615	17.5

③ 経常利益

営業外収益は3,963百万円、営業外費用は385百万円となり、その結果、経常利益は27,193百万円と前期比2,966百万円(12.2%)の増益となりました。営業外収益は持分法による投資利益の減少により、3,963百万円と前期比679百万円の減少となりました。一方、営業外費用は支払利息等の減少により、385百万円と前期比123百万円の減少となりました。

④ 当期純利益

特別利益は24百万円、特別損失は191百万円となり、その結果、税金等調整前当期純利益は27,026百万円と前期比3,504百万円の増益となりました。特別利益は、固定資産売却益等の減少により24百万円と前期比318百万円の減少となりました。一方、特別損失は、退職給付制度改定損等が当期は発生しなかったことにより、191百万円と前期比856百万円の減少となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差引いた当期純利益は17,746百万円と前期比2,768百万円の増益となりました。また、1株当たり当期純利益は前期比22.29円増加し140.24円、自己資本利益率は前期比0.4ポイント上昇し、12.6%となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

① 資産

当連結会計年度末の流動資産は139,321百万円、固定資産は106,670百万円であり、その結果、総資産は245,992百万円と前連結会計年度末比12,007百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加8,431百万円、受取手形及び売掛金の増加4,275百万円、投資有価証券の増加4,246百万円及びたな卸資産の増加2,931百万円であります。一方、主な減少要因は、有価証券の減少10,999百万円であります。

② 負債

当連結会計年度末の流動負債は64,830百万円、固定負債は22,497百万円であり、その結果、負債合計は87,327百万円と前連結会計年度末比7,185百万円の減少となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2,342百万円及び繰延税金負債の増加1,988百万円であります。一方、主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少10,034百万円及び未払法人税等の減少1,196百万円であります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は158,664百万円であります。自己資本は149,862百万円と前連結会計年度末比18,818百万円の増加となりました。主な増加要因は、当期純利益17,746百万円による利益剰余金の増加、在外子会社の為替変動による為替換算調整勘定の増加3,656百万円及びその他有価証券評価差額金の増加1,663百万円です。主な減少要因は、剰余金の配当5,088百万円です。

以上の結果、自己資本比率は60.9%と前期比4.9ポイント上昇し、1株当たり純資産額は1,184.17円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は16,659百万円と前期比9,544百万円の減少となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては自動化などの新製品対応設備及び設備更新、海外においては業務効率向上のための設備更新を中心に設備投資を行いました。

結果として当連結会計年度は、全体で6,918百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産への投資）を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて生産性向上や設備更新を中心に792百万円の設備投資を行いました。この結果、精密機器事業全体では、1,011百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、船用カンパニーにおいて新機種対応や設備更新を中心に572百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,503百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて生産性向上や設備更新を中心に909百万円の設備投資を行いました。この結果、航空・油圧機器事業全体では、1,163百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、スイスの子会社において設備更新を中心に525百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、1,899百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、国内社宅の更新、情報管理システムを中心に1,340百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,530	5,213	1,874 (114,393)	424	10,041	376
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	2,591	555	3,431 (27,000)	365	6,942	368
西神工場 (神戸市西区)	輸送用機器 航空・油圧 機器	船用機器、 油圧機器等 生産設備	1,069	624	697 (70,780)	109	2,501	252
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	1,594	2,647	28 (43,495)	227	4,497	227
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	1,030	1,251	156 (63,759)	181	2,619	402
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	695	42	89 (11,018)	225	1,053	185
賃貸設備 (愛媛県松山市)	産業用機器	合繊機械 生産設備	914	1	1,725 (62,219)	0	2,641	—

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
 2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 3 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,857㎡ 450百万円)、東京都中央区所在の貸ビル(土地161㎡ 867百万円、建物955㎡ 105百万円)であります。
 4 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地26,452㎡ 321百万円)等があります。
 5 連結会社以外からの賃貸設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間233百万円であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他25事業所	産業用機器	統括・ 販売施設	522	0	1,819 (4,700)	17	2,359	337
ナブテスコ オートモーティ ブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	輸送用機器	自動車用 ブレーキ装置 等生産設備	616	295	445 (38,700)	596	1,953	195
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	344	168	944 (35,639)	235	1,692	223

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	855	3,557	—	121	4,535	240
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	442	973	407 (47,992)	50	1,873	61
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	901	332	144 (9,711)	87	1,465	47
NABCO ENTRANCES, INC. 本社工場 (アメリカ ウィスコンシン 州)	産業用機器	建物用自動扉 生産設備	109	54	17 (23,932)	179	361	195
Gilgen Door Systems AG 本社工場 (スイス ベルン州)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	432	590	270 (21,312)	484	1,778	516
江蘇納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 常州市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	894	955	—	152	2,002	49
江蘇納博特斯克 今創軌道設備有 限公司 本社工場 (中国 常州市)	輸送用機器	鉄道機器 生産設備	630	477	—	107	1,215	68

- (注) その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(平成26年度～平成28年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整を図っています。

平成27年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は、14,000百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
精密機器事業	5,100	精密減速機生産拡大の為の新工場建設等	自己資金
輸送用機器事業	2,000	鉄道、船用機器の新機種対応等	自己資金
航空・油圧機器事業	2,600	航空機器の生産設備増強等	自己資金
産業用機器事業	2,700	自動ドア関連子会社の本社建屋更新等	自己資金
全社・共通	1,600	研究開発設備の拡張等	自己資金
合計	14,000	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,265,799	128,265,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	128,265,799	128,265,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	28	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月22日 至平成46年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成22年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月21日 至 平成47年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成23年7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	405	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月20日 至 平成48年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成24年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	496	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月21日 至 平成49年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成25年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	576	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月21日 至 平成50年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成26年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	555	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月21日 至平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日	1,053,192	128,265,799	—	10,000	1,582	26,273

(注) ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 1,503円

(交換比率 1:0.6)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	65	43	216	436	6	10,316	11,082	—
所有株式数 (単元)	—	246,077	13,437	134,484	764,210	25	123,418	1,281,651	100,699
所有株式数 の割合(%)	—	19.20	1.05	10.49	59.63	0.00	9.63	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,050,792株は「個人その他」に10,507単元、「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,558	11.35
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋3丁目11-1	6,974	5.44
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,655	3.63
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都中央区月島4丁目16-13	4,093	3.19
株式会社ハーモニック・ドライブ・シ ステムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.55
SAJAP (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,510	1.96
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA	2,365	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 USA	2,343	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,126	1.66
計	—	48,063	37.47

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,972
(信託口9)	1,374
(信託口5)	1,325
(信託口6)	1,318
(信託口1)	1,314
(信託口3)	1,305
(信託口7)	1,301
(信託口2)	1,301
(信託口4)	280
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	14,558

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,652
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション口)	3
合計	4,655

3) 資産管理サービス信託株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(証券投資信託口)	838
(信託A口)	578
(信託B口)	354
(年金特金口)	189
(年金信託口)	154
(金銭信託課税口)	10
合計	2,126

2 次の法人から、平成27年2月4日に3社連名による6,908千株の大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- (1) シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
- (2) シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド
- (3) シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,050,700 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,093,600	1,270,936	—
単元未満株式	普通株式 100,699	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,265,799	—	—
総株主の議決権	—	1,270,936	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

ナブコシステム株式会社 93株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	1,050,700	—	1,050,700	0.82
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.01
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	1,071,500	—	1,071,500	0.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法に基づき、平成21年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	99,000（新株予約権 99個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月22日 ～ 平成46年8月21日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000（新株予約権 70個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年8月21日 ～ 平成47年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成23年7月29日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000（新株予約権 700個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日 ～ 平成48年8月19日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成24年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	77,700（新株予約権777個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年8月21日～平成49年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成25年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	64,500（新株予約権645個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日～平成50年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成26年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	55,500（新株予約権555個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成27年5月28日開催の当社取締役会において決議されたもの（注）1

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,000（新株予約権30個）（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成30年6月15日～平成37年6月14日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

- （注）1 本決議は、平成26年6月24日開催の当社定時株主総会における決議に基づくものです。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
 なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の日）の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ④割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名（以下、「相続承継人」という。）に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。なお、相続承継人は、新株予約権の行使期間にかかわらず、当該相続承継人の被相続人である新株予約権者の死亡の日の1年後に応答する日又は平成37年6月14日のいずれか早い日までに限り行使できる。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- ①新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使期間の満了日までとする。
- ⑤譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月28日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月1日～平成27年12月25日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,061	2,899,876
当期間における取得自己株式	182	572,163

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	26,800	62,007,160	15	34,713
保有自己株式数	1,050,792	—	1,050,959	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。

2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(26,800株 62,007,160円)であります。

3 当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却(15株 34,713円)であります。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。なお、当社は、昨年4月をスタートとする新中期経営計画「Think Global! Act Local! For the Second Decade」において、連結配当性向を30%以上とし、連結配当性向が40%を超えない限り減配しないことを新たな配当方針といたしました。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成27年6月23日の第12回定時株主総会において、1株当たり24円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり20円)と合わせて、1株当たり44円としています。

次期の配当の時期については、決算期変更により決算期間が短縮されますが、9月30日及び12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありま

す。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会	2,544	20
平成27年6月23日 定時株主総会	3,053	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,097	2,126	2,055	2,726	3,655
最低(円)	1,098	1,319	1,355	1,815	1,979

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,704	2,933	3,050	3,110	3,265	3,655
最低(円)	2,347	2,737	2,835	2,793	2,988	3,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	小 谷 和 朗	昭和26年9月15日生	平成15年9月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	P. T. Pamindo TIGA T 副社長 当社 パワーコントロール カンパニー営業部長 同 執行役員 同 取締役、企画本部長 同 代表取締役社長(現)、 最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	15
代表取締役	住環境 カンパニー社長	三 代 洋 右	昭和27年4月14日生	平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社 パワーコントロール カンパニー計画部長 同 執行役員 同 企画部長 同 取締役、企画本部副部長 同 企画本部長 同 住環境カンパニー社長(現) 同 常務取締役、常務執行役員 同 取締役、専務執行役員 同 代表取締役(現) 同 副社長執行役員(現)	(注)3	25
代表取締役	航空宇宙 カンパニー社長	長 田 信 隆	昭和28年9月14日生	平成17年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	Nabtesco Aerospace Inc. 社長 当社 航空宇宙カンパニー 岐阜工場長 同 執行役員 同 航空宇宙カンパニー社長(現) 同 取締役 同 常務執行役員 同 代表取締役(現)、 専務執行役員(現)	(注)3	18
代表取締役	企画本部長	寺 本 克 弘	昭和30年12月13日生	平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年10月 平成25年2月 平成27年6月	当社 精機カンパニー第一営業部長 同 精機カンパニー海外営業部長 同 住環境カンパニー計画部長 同 執行役員 同 住環境カンパニー副社長、 計画部長 同 企画本部副部長、企画部長 同 代表取締役(現)、 常務執行役員(現)、 企画本部長(現)	(注)3	4
取締役	パワー コントロール カンパニー社長	坂 井 宏 彰	昭和28年7月10日生	平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年1月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社 パワーコントロール カンパニー西神工場製造部長 同 パワーコントロール カンパニー西神工場長 同 パワーコントロール カンパニー垂井工場長 同 上海納博特斯克液圧有限公司 総経理 同 執行役員 同 常務執行役員(現)、 パワーコントロール カンパニー社長(現) 同 取締役(現)	(注)3	9
取締役	技術本部長	吉 川 敏 夫	昭和29年11月14日生	平成16年10月 平成19年6月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社 精機カンパニー 第2営業部長 同 精機カンパニー計画部長 同 総務・人事本部長付 兼 総務部長 同 精機カンパニー社長 同 執行役員 同 取締役(現)、 技術本部長(現) 同 常務執行役員(現)	(注)3	8
取締役	コンプライア ンス本部長	橋 本 悟 郎	昭和32年2月7日生	平成21年1月 平成27年6月	当社 法務部長 同 執行役員(現)、 コンプライアンス本部長(現) 同 取締役(現)	(注)3	1
取締役	総務・ 人事本部長	箱 田 大 典	昭和32年10月25日生	平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社 経理部長 同 企画部長 同 執行役員(現)、上海納博特斯克 液圧有限公司総経理 同 取締役(現) 同 総務・人事本部長(現)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤原 裕	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 三井海洋開発(株) 入社 昭和62年4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入行 平成6年8月 同 ニューヨーク副支店長 平成8年6月 同 シカゴ支店長 平成9年11月 同 本店海外審査部 審査担当部長 平成10年7月 同行退社 平成10年8月 オムロン(株)入社 平成13年7月 同 京都本社経営戦略グループ経営 計画部長 平成14年10月 同 経営企画室経営IR部長 平成17年6月 同 執行役員、財務IR室長 平成19年3月 同 執行役員、グループ戦略室長 平成20年12月 同 執行役員常務、IR企業情報室長 平成23年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ(株) 代表取締役 (現) 平成25年6月 当社 取締役(現)	(注) 3	—
取締役		内田 憲 男	昭和25年10月22日生	昭和48年4月 東京光学機械(株) (現(株)トプコン)入社 昭和55年6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマ ネージャー 平成1年2月 トプコンオーストラリア社社長 平成6年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現 トプコンポジショニングシステムズ 社)上級副社長 平成15年6月 (株)トプコン執行役員 平成15年7月 (株)トプコン販売取締役社長 平成17年6月 (株)トプコン取締役、執行役員 平成19年6月 同 取締役、常務執行役員 営業推進グループ統括 ポジショニングビジネスユニッ ト長 平成22年6月 同 取締役、専務執行役員 経営企画グループ統括 平成23年6月 同 代表取締役社長 平成25年6月 同 相談役(現) 平成27年6月 当社 取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		今村 正 夫	昭和24年9月11日生	平成15年9月 当社 法務部長 平成16年6月 同 執行役員、知的財産部長 平成19年6月 同 技術本部副本部長 平成20年6月 同 舶用カンパニー社長 平成23年6月 同 取締役 平成24年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 4	23
監査役 (常勤)		大西 隆 之	昭和29年11月25日生	平成19年7月 当社 経理部長 平成21年6月 同 業務監査部長 平成25年4月 同 鉄道カンパニー計画部長 平成27年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石丸 哲也	昭和21年12月20日生	昭和45年4月 帝人㈱ 入社 平成12年6月 帝人エンジニアリング㈱ 取締役 平成13年6月 帝人製機㈱ 監査役 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成17年6月 帝人エンジニアリング㈱ 代表取締役常務取締役 平成19年6月 帝人ファーマ㈱ 常勤監査役	(注) 4	—
監査役		三谷 紘	昭和20年2月7日生	昭和42年4月 最高裁判所司法研修所 入所 昭和44年4月 検事 任官 平成8年4月 最高検察庁 平成9年6月 東京法務局長 平成13年5月 横浜地方検察庁 検事正 平成14年7月 公正取引委員会 委員 平成19年8月 第一東京弁護士会 登録 平成19年9月 TMI 総合法律事務所 顧問 平成20年6月 当社 監査役(現) 平成21年6月 富士通㈱ 監査役(現)	(注) 4	5
監査役		片山 久郎	昭和23年7月19日生	昭和47年5月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱)入社 平成11年6月 同 上郷工場第2機械部長 平成14年1月 同 上郷工場製造エンジニアリング部長 平成19年6月 アート金属工業㈱代表取締役社長 平成26年6月 同 特別顧問(現) 平成26年6月 ユシロ化学工業㈱社外取締役(現) 平成27年6月 当社 監査役(現)	(注) 5	—
計						124

- (注) 1 取締役 藤原 裕氏 及び 内田 憲男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石丸 哲也氏、三谷 紘氏及び 片山 久郎氏は、社外監査役であります。
- 3 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	小 谷 和 朗	代表取締役社長
副社長執行役員	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
専務執行役員	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長
常務執行役員	寺 本 克 弘	企画本部長
常務執行役員	坂 井 宏 彰	パワーコントロールカンパニー社長
常務執行役員	吉 川 敏 夫	技術本部長
常務執行役員	十 万 真 司	精機カンパニー社長
常務執行役員	伊牟田 幸 裕	鉄道カンパニー社長
執行役員	橋 本 悟 郎	コンプライアンス本部長
執行役員	箱 田 大 典	総務・人事本部長
執行役員	國 井 重 人	住環境カンパニー 副社長 (海外事業管掌)
執行役員	尼 子 清 夫	技術本部副本部長 兼 事業企画部長
執行役員	釣 泰 造	舶用カンパニー社長
執行役員	井 奥 賢 介	ものづくり革新推進室長
執行役員	上 仲 宏 二	住環境カンパニー 副社長 (国内事業管掌)
執行役員	Jakob Gilgen	Gilgen Door Systems AG 社長
執行役員	直 樹 茂	精機カンパニー津工場長 兼 総務部長
執行役員	小 川 道 雄	ナプテスコサービス㈱社長
執行役員	秋 田 敏 明	技術本部 副本部長 (技術管掌)
執行役員	安 藤 清	精機カンパニー 開発部長

(注) 業務執行体制は20名で構成されており、内8名は取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主をはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員会」、「監査役(会)」、会計監査人及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

イ. 会社の機関の基本説明

「取締役会」

取締役会は2名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては18回開催しています。

「執行役員会」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社2社の代表者である執行役員を含めた19名で構成し、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては10回開催しています。

「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を13回、グループ監査役会を2回開催しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月1回開催しています。当期においては23回開催しています。

「業務監査部」

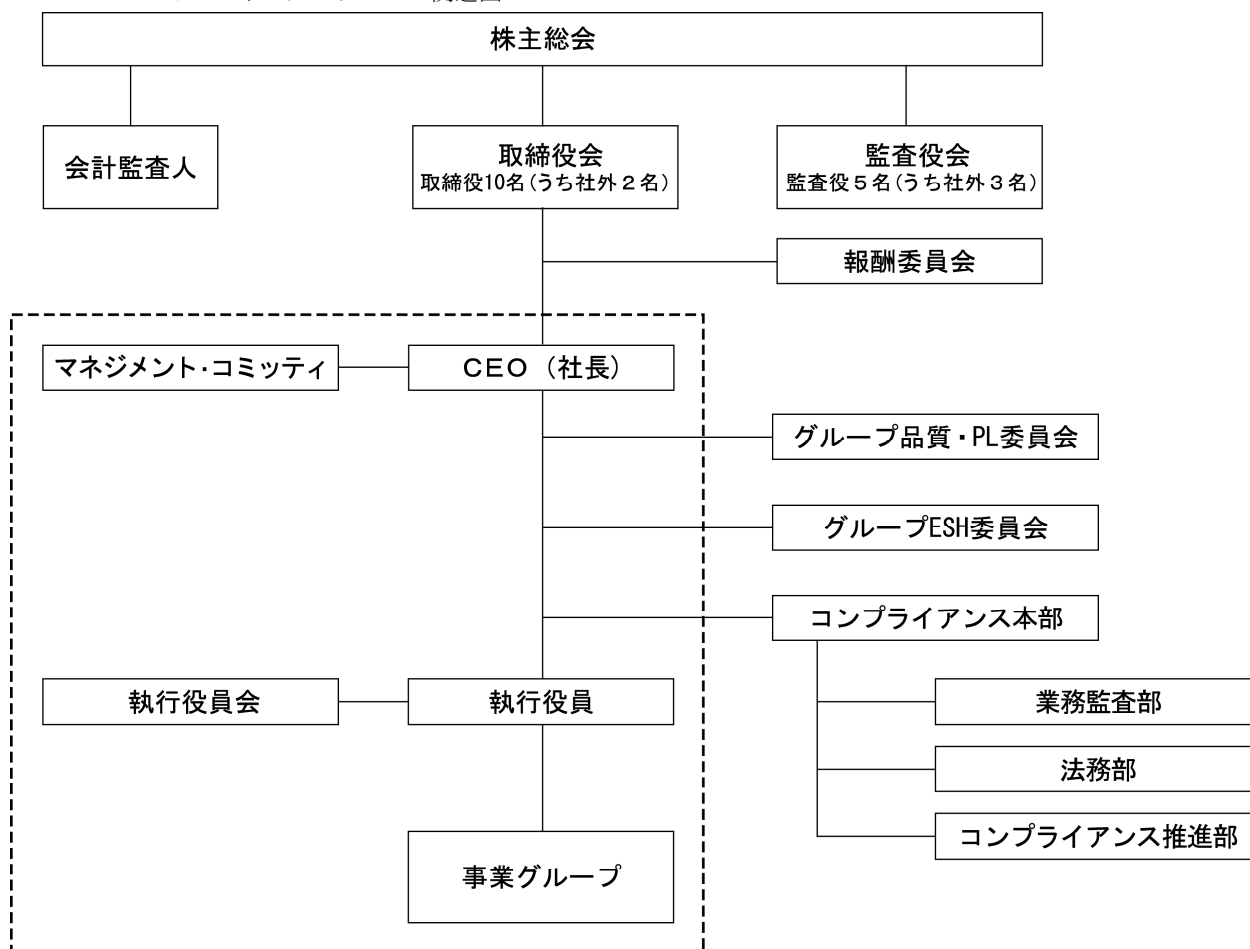
健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(6名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、当社グループの企業理念、企業倫理綱領及び行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守はもとより、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

ホ. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりであります。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 古山 和則

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他14名

ヘ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年2回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の大西隆之氏及び社外監査役の石丸哲也氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。また、上場企業のIR責任者を務められるなど、高度なIRに関する専門知識を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、IRの観点から経営という立場において、その知見を活かしていただきたく、社外取締役をお願いしています。クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。株式会社トプコン及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の石丸哲也氏は、経理専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性が当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かされると考え、社外監査役をお願いしています。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の三谷紘氏は、富士通株式会社の社外監査役であります。同氏は長く検事・弁護士として務め、東京法務局長、公正取引委員会委員を歴任するなど、高度な法律面の知識、さらに組織経営全般に関する高い見識、能力を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性が当社のコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンス維持・向上に活かされると考え、社外監査役をお願いしています。富士通株式会社及び過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の片山久郎氏は、長年にわたりアート金属工業株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての深い経験と見識・能力を有し、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に生かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。アート金属工業株式会社及びユシロ化学工業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- ①当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者でないこと
- ②当社の現在の大株主（※）又はその業務執行者でないこと
※総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ③当社グループの主要な借入先（※）の業務執行者でないこと
※当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ④当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%を超える）又はその業務執行者でないこと
- ⑤当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の5%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
- ⑥コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円超）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ行動基準」において、勤務時間内外を問わず、民事介入暴力など反社会的な企業・団体には断固たる態度で一切の関わりを拒否し、その活動を助長する行為も決して行わない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には、以下のものがあります。

「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL(Product Liability: 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	277	212	—	65	9
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51	—	—	2
社外役員	38	38	—	—	6

(注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役1名を含んでいます。

2 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものであります。

3 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものであります。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。

1) 取締役の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っています。

2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。

なお、主要な業績管理指標としては、売上高、営業利益、ROA、ROEを採用しています。

3) 「株式報酬型ストックオプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、取締役に新株予約権を付与するものであり、権利付与数は役位に応じて個人別に決定します。なお、「株式報酬型ストックオプション」は中期経営計画の業績目標の達成度に応じて付与する中期株式報酬型ストックオプション及び長期的な業績の向上と企業価値増大を目的として付与する長期株式報酬型ストックオプションとで構成されています。

また、監査役の報酬等については、監査役会の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
47銘柄 7,972百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,206	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)神戸製鋼所	7,368,000	1,009	同上
(株)小松製作所	342,000	731	同上
(株)不二越	602,000	409	同上
東日本旅客鉄道(株)	50,500	384	同上
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	374	同上
京王電鉄(株)	320,217	230	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	189	同上
日野自動車(株)	110,000	168	同上
近畿日本鉄道(株)	435,097	159	同上
神鋼商事(株)	690,000	145	同上
富士重工業(株)	51,326	143	同上
(株)タダノ	97,434	130	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	93	同上
川崎重工業(株)	150,000	57	同上
東京急行電鉄(株)	69,654	43	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	22	同上
(株)日立製作所	24,500	18	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	18	同上
(株)日立物流	6,050	10	同上
日産車体(株)	4,000	6	同上
三菱自動車工業(株)	5,000	5	同上
近畿車輛(株)	10,600	4	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,174	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)神戸製鋼所	7,368,000	1,635	同上
(株)小松製作所	342,000	807	同上
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	491	同上
東日本旅客鉄道(株)	50,500	486	同上
(株)不二越	602,000	396	同上
京王電鉄(株)	323,268	304	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	283	同上
富士重工業(株)	51,326	204	同上
近畿日本鉄道(株)	435,097	191	同上
日野自動車(株)	110,000	188	同上
神鋼商事(株)	690,000	178	同上
(株)タダノ	97,434	157	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	91	同上
川崎重工業(株)	150,000	91	同上
東京急行電鉄(株)	78,711	58	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	39	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	23	同上
(株)日立製作所	24,500	20	同上
(株)日立物流	6,050	10	同上
日産車体(株)	4,000	6	同上
三菱自動車工業(株)	5,000	5	同上
近畿車輛(株)	10,600	4	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	24	67	28
連結子会社	18	—	18	6
計	84	24	86	35

② その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、29百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、22百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は28百万円であります。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務及びリファード・ジョブ業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等であります。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,726	34,157
受取手形及び売掛金	52,840	57,115
有価証券	27,999	17,000
商品及び製品	5,366	5,770
仕掛品	7,906	9,473
原材料及び貯蔵品	8,961	9,921
繰延税金資産	2,904	3,020
その他	2,664	3,058
貸倒引当金	△209	△194
流動資産合計	134,159	139,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,047	48,842
減価償却累計額	△28,890	△30,227
建物及び構築物（純額）	18,157	18,614
機械装置及び運搬具	65,009	67,531
減価償却累計額	△46,189	△48,621
機械装置及び運搬具（純額）	18,820	18,909
工具、器具及び備品	23,384	24,857
減価償却累計額	△20,709	△21,457
工具、器具及び備品（純額）	2,675	3,399
土地	14,634	14,713
建設仮勘定	937	1,240
有形固定資産合計	55,225	56,877
無形固定資産		
のれん	18,538	17,987
その他	2,854	4,118
無形固定資産合計	21,393	22,105
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,184	※1 25,431
退職給付に係る資産	—	231
繰延税金資産	556	455
その他	1,657	1,659
貸倒引当金	△192	△90
投資その他の資産合計	23,205	27,687
固定資産合計	99,824	106,670
資産合計	233,984	245,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,265	37,607
短期借入金	5,825	6,491
1年内返済予定の長期借入金	10,119	84
未払法人税等	5,862	4,666
製品保証引当金	1,087	884
受注損失引当金	—	32
その他	15,001	15,064
流動負債合計	73,161	64,830
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	259	84
役員退職慰労引当金	207	210
退職給付に係る負債	7,111	6,687
繰延税金負債	1,475	3,464
その他	2,296	2,051
固定負債合計	21,351	22,497
負債合計	94,513	87,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	19,011	18,989
利益剰余金	94,225	107,554
自己株式	△2,987	△2,928
株主資本合計	120,248	133,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,783	3,447
繰延ヘッジ損益	△1	△2
為替換算調整勘定	9,321	12,977
退職給付に係る調整累計額	△309	△175
その他の包括利益累計額合計	10,794	16,246
新株予約権	306	391
少数株主持分	8,121	8,410
純資産合計	139,471	158,664
負債純資産合計	233,984	245,992

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
売上高		202,292		219,657
売上原価	※1,※2	148,321	※1,※2	158,693
売上総利益		53,970		60,963
販売費及び一般管理費	※3,※4	33,877	※3,※4	37,347
営業利益		20,092		23,615
営業外収益				
受取利息		155		198
受取配当金		72		137
受取賃貸料		229		190
持分法による投資利益		3,225		2,116
為替差益		528		915
その他		430		404
営業外収益合計		4,642		3,963
営業外費用				
支払利息		225		199
その他		282		185
営業外費用合計		508		385
経常利益		24,227		27,193
特別利益				
固定資産売却益	※5	200	※5	21
投資有価証券売却益		—		0
負ののれん発生益		—		3
出資金売却益		38		—
段階取得に係る差益		104		—
特別利益合計		342		24
特別損失				
固定資産処分損	※6	111	※6	154
ゴルフ会員権評価損		0		—
退職給付制度改定損		837		36
環境対策費		65		—
持分変動損失		33		—
特別損失合計		1,048		191
税金等調整前当期純利益		23,522		27,026
法人税、住民税及び事業税		8,551		8,699
法人税等調整額		△411		555
法人税等合計		8,140		9,254
少数株主損益調整前当期純利益		15,382		17,771
少数株主利益		404		25
当期純利益		14,978		17,746

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,382	17,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	449	1,657
繰延ヘッジ損益	△1	△1
為替換算調整勘定	9,838	4,408
退職給付に係る調整額	△309	133
持分法適用会社に対する持分相当額	242	271
その他の包括利益合計	※1 10,220	※1 6,469
包括利益	25,603	24,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,628	23,198
少数株主に係る包括利益	1,975	1,043

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,026	83,606	△739	111,894
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	19,026	83,606	△739	111,894
当期変動額					
剰余金の配当			△4,356		△4,356
当期純利益			14,978		14,978
自己株式の取得				△2,383	△2,383
自己株式の処分		△15		136	120
在外子会社従業員奨励福利基金			△3		△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△15	10,618	△2,247	8,354
当期末残高	10,000	19,011	94,225	△2,987	120,248

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,294	△0	851	—	2,144	304	6,514	120,857
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,294	△0	851	—	2,144	304	6,514	120,857
当期変動額								
剰余金の配当								△4,356
当期純利益								14,978
自己株式の取得								△2,383
自己株式の処分								120
在外子会社従業員奨励福利基金								△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	489	△1	8,470	△309	8,649	1	1,606	10,258
当期変動額合計	489	△1	8,470	△309	8,649	1	1,606	18,613
当期末残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	139,471

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,011	94,225	△2,987	120,248
会計方針の変更による累積的影響額			677		677
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	19,011	94,902	△2,987	120,926
当期変動額					
剰余金の配当			△5,088		△5,088
当期純利益			17,746		17,746
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△21		62	40
在外子会社従業員奨励福利基金			△6		△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△21	12,651	59	12,689
当期末残高	10,000	18,989	107,554	△2,928	133,615

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	139,471
会計方針の変更による累積的影響額								677
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	140,149
当期変動額								
剰余金の配当								△5,088
当期純利益								17,746
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								40
在外子会社従業員奨励福利基金								△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,663	△1	3,656	133	5,451	84	289	5,825
当期変動額合計	1,663	△1	3,656	133	5,451	84	289	18,515
当期末残高	3,447	△2	12,977	△175	16,246	391	8,410	158,664

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,522	27,026
減価償却費	7,600	6,258
のれん償却額	1,500	1,225
負ののれん発生益	—	△3
株式報酬費用	122	125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60	△132
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△431	656
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	2
受取利息及び受取配当金	△228	△335
支払利息	225	199
為替差損益 (△は益)	△0	△306
持分法による投資損益 (△は益)	△3,225	△2,116
固定資産売却損益 (△は益)	△200	△21
固定資産処分損益 (△は益)	111	154
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
出資金売却及び評価損益 (△は益)	△38	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△104	—
持分変動損益 (△は益)	33	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,026	△2,775
たな卸資産の増減額 (△は増加)	700	△1,605
その他の資産の増減額 (△は増加)	920	55
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,440	1,532
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15	△20
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,255	△62
小計	33,245	29,857
利息及び配当金の受取額	650	928
利息の支払額	△237	△206
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,059	△10,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,597	19,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△144	△178
定期預金の払戻による収入	311	173
有形固定資産の取得による支出	△6,330	△5,416
有形固定資産の売却による収入	364	110
無形固定資産の取得による支出	△1,290	△1,190
無形固定資産の売却による収入	16	—
投資有価証券の取得による支出	△135	△47
投資有価証券の売却による収入	10	12
出資金の売却による収入	145	—
子会社株式の取得による支出	—	△68
子会社出資金の取得による支出	△392	△146
関係会社株式の取得による支出	△77	△73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△767
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△463	—
事業譲受による支出	—	△213
貸付金の回収による収入	0	—
その他の支出	△357	△440
その他の収入	278	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,064	△7,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,254	△58
長期借入金の返済による支出	△121	△10,228
少数株主からの払込みによる収入	53	—
自己株式の取得による支出	△2,383	△2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,359	△5,083
少数株主への配当金の支払額	△108	△514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,175	△15,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,966	1,222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,324	△2,597
現金及び現金同等物の期首残高	40,200	53,052
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△472	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 53,052	※1 50,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しています。

(1) 連結子会社の数48社

主要な連結子会社の名称

ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、東洋自動機(株)、ナブテスコサービス(株)、
Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、
上海納博特斯克液圧有限公司、Nabtesco Aerospace Inc.、
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、
江蘇納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司

Nabco Canada Ltd. は、平成26年6月9日付にて当社の子会社であるNABCO ENTRANCES, INC. により新たに設立され、Royal Doors Ltd. は平成26年8月29日付にてNabco Canada, Inc. が100%株式を取得したため、連結の範囲に含まれています。

また、愛新機工(株)は、平成26年7月1日に当社の子会社であるティーエス プレシジョン(株)により吸収合併されたため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社名

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しています。

持分法適用の関連会社の数10社

主要な会社等の名称

TMTマシンナリー(株)、ナブコシステム(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、Gilgen Door Systemas AG等38社であり、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

…時価法

④ たな卸資産

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっています。)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

在外連結子会社

…主として定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法によっています。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

② 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を主として個別に見積って計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び子会社は給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。

(8) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,150百万円減少し、利益剰余金が677百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社および国内連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、すべての有形固定資産について、定額法に変更しています。

これは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の策定を契機に、当社および国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、海外における現地生産化の推進等により、今後の国内工場設備の稼働が安定化することが見込まれたことから、あるべき減価償却方法について見直した結果、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが経営実態をよりの確に反映するものと判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は1,306百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,309百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

1. 企業結合に関する会計基準

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示の変更及び少数株主持分から非支配持分への表示の変更、④暫定的な会計処理の確定の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成27年12月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 在外子会社の会計処理に関する取扱い

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応。平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成27年12月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,333百万円	17,383百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△22百万円	17百万円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△14百万円	32百万円

- ※3 販売費及び一般管理費の内訳のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び賃金	8,996百万円	9,724百万円
賞与	2,209	2,563
退職給付費用	635	976
役員退職慰労引当金繰入額	35	42
研究開発費	6,201	6,596
旅費及び交通費	1,580	1,724

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	6,401百万円	6,876百万円

- ※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	89百万円	一百万円
建物及び構築物	97	0
機械装置及び運搬具	13	13
工具、器具及び備品	0	6
合計	200	21

- ※6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	一百万円	3百万円
建物及び構築物	64	87
機械装置及び運搬具	33	57
工具、器具及び備品	14	6
合計	111	154

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	697百万円	2,313百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	697	2,313
税効果額	△248	△655
その他有価証券評価差額金	449	1,657
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3	△3
組替調整額	△0	3
税効果調整前	△3	△0
税効果額	2	△0
繰延ヘッジ損益	△1	△1
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,838	4,408
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△472	△260
組替調整額	—	439
税効果調整前	△472	179
税効果額	163	△46
退職給付に係る調整額	△309	133
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	242	271
その他の包括利益合計	10,220	6,469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,265,799	—	—	128,265,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	828,516	1,002,283	94,062	1,736,737

(注) 1 増加の内訳は、平成25年11月14日の取締役会の決議による自己株式の取得1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加2,283株であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少62株であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	306
合計			—	—	—	—	306

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,049	16	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,307	18	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,543	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,265,799	—	—	128,265,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,736,737	1,061	26,800	1,710,998

(注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,061株であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少26,800株であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	391
合計			—	—	—	—	391

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,543	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,544	20	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,053	24	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	25,726百万円	34,157百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△672	△701
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	27,999	17,000
現金及び現金同等物	53,052	50,455

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リースは通常の売買取引に係る会計処理によっていますが、当連結会計年度末現在、重要なリース契約はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	1百万円	一百万円
減価償却費相当額	1	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	130百万円	115百万円
1年超	164	144
合計	295	259

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長2年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,726	25,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,840	52,840	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	27,999	27,999	—
② その他有価証券	5,669	5,669	—
③ 関連会社株式	4,182	19,022	14,840
資産計	116,417	131,257	14,840
(1) 支払手形及び買掛金	35,265	35,265	—
(2) 短期借入金	5,825	5,825	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10,119	10,119	—
(4) 社債	10,000	10,078	78
(5) 長期借入金	259	260	1
負債計	61,470	61,549	79
デリバティブ取引(※1)	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,157	34,157	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,115	57,115	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	17,000	17,000	—
② その他有価証券	7,923	7,923	—
③ 関連会社株式	4,778	48,549	43,770
資産計	120,973	164,744	43,770
(1) 支払手形及び買掛金	37,607	37,607	—
(2) 短期借入金	6,491	6,491	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	84	84	—
(4) 社債	10,000	10,070	70
(5) 長期借入金	84	86	1
負債計	54,267	54,339	71
デリバティブ取引(※1)	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつて
います。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格又は取引金融機関か
ら提示された価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有
価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつて
います。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利
率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	122	125
関連会社株式	11,211	12,605

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	25,726	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,840	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	15,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	13,000	—	—	—
合計	106,566	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	34,157	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,115	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	17,000	—	—	—
合計	108,272	—	—	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	10,119	120	110	29	—	—
合計	10,119	120	10,110	29	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	84	84	—	—	—	—
合計	84	10,084	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	15,000	15,000	—
	(2) コマーシャル・ペーパー	12,999	12,999	—
合計		27,999	27,999	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,272	2,419	2,852
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	397	440	△43
合計		5,669	2,859	2,809

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	17,000	17,000	—
合計		17,000	17,000	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,897	2,817	5,080
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25	28	△3
合計		7,923	2,846	5,077

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額125百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	441	—	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	989	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	1年内返済予定 の長期借入金	10,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	312	—	△3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	795	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,712百万円	17,753百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,150
会計方針の変更を反映した期首残高	21,712百万円	16,602百万円
勤務費用	1,145	1,168
利息費用	280	296
数理計算上の差異の発生額	△920	2,192
退職給付の支払額	△1,890	△559
過去勤務費用の発生額	△232	47
制度終了に伴う減少額	△4,558	—
為替換算調整	2,216	373
退職給付債務の期末残高	17,753	20,120

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	13,706百万円	13,051百万円
期待運用収益	194	258
数理計算上の差異の発生額	658	455
事業主からの拠出額	505	394
従業員からの拠出額	319	359
退職給付の支払額	△1,282	△277
制度終了に伴う減少額	△3,278	—
為替換算調整	2,228	419
年金資産の期末残高	13,051	14,660

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	911百万円	950百万円
退職給付費用	100	156
退職給付の支払額	△63	△73
制度への拠出額	—	△21
為替換算調整	1	△15
退職給付に係る負債の期末残高	950	996

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,539百万円	14,451百万円
年金資産	△13,051	△14,660
	△1,512	△209
非積立型制度の退職給付債務	7,163	6,664
アセット・シーリングによる調整額	1,460	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,111	6,455
退職給付に係る負債	7,111	6,687
退職給付に係る資産	—	△231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,111	6,455

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用(従業員掛金控除後)	825百万円	809百万円
利息費用	280	296
期待運用収益	△194	△258
数理計算上の差異の費用処理額	633	392
過去勤務費用の費用処理額	△232	47
簡便法で計算した退職給付費用	100	156
その他	3	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,416	1,443

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	一百万円	1,345百万円
アセット・シーリングによる調整額	—	△1,505
その他	—	△19
合計	—	△179

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,027百万円	318百万円
アセット・シーリングによる調整額	1,456	—
合計	429	318

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	47%	47%
株式	29	35
現金及び預金	10	3
その他	14	15
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0～2.1%	0.8～1.2%
長期期待運用収益率	0.0～2.1	0.0～1.2

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度854百万円、当連結会計年度774百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 122百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,500株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成25年8月21日 ~ 平成50年8月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
(権利確定前)					
期首(株)	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	64,500
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	64,500
未確定残(株)	—	—	—	—	—
(権利確定後)					
期首(株)	62,000	46,000	67,300	77,700	—
権利確定(株)	—	—	—	—	64,500
権利行使(株)	30,000	22,000	20,500	21,500	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	32,000	24,000	46,800	56,200	64,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,025	2,025	2,025	2,025	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393	1,978

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 37.53 %

平成22年5月31日～平成25年8月20日の株価実績に基づき算定しています。

② 予想残存期間 3.223 年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。

③ 予想配当 34 円

平成25年3月期の配当実績によっています。

④ 無リスク利率 0.164 %

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 125百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,500株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成25年8月21日 ~ 平成50年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成26年8月21日～平成51年8月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
(権利確定前)						
期首(株)	—	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—	55,500
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	55,500
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—
(権利確定後)						
期首(株)	32,000	24,000	46,800	56,200	64,500	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	55,500
権利行使(株)	4,000	3,000	6,300	6,600	6,900	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	28,000	21,000	40,500	49,600	57,600	55,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393	1,978	2,241

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 33.882 %

平成23年11月14日～平成26年8月20日の株価実績に基づき算定しています。

② 予想残存期間 2.766 年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。

③ 予想配当 38 円

平成26年3月期の配当実績によっています。

④ 無リスク利率 0.086 %

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,538百万円	2,033百万円
役員退職慰労引当金	64	57
未払金	997	838
たな卸資産評価損	141	124
未払賞与	1,332	1,323
繰越欠損金	1,050	1,458
貸倒引当金	20	8
投資有価証券評価損	23	20
関係会社株式評価損	191	174
ゴルフ会員権評価損	80	58
製品保証引当金	343	226
受注損失引当金	—	10
減損損失	116	—
その他	664	776
繰延税金資産小計	7,564	7,110
評価性引当額	△1,603	△1,751
繰延税金資産合計	5,961	5,358
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,607	1,420
その他有価証券評価差額金	1,084	1,748
留保利益	1,217	1,482
その他	554	775
繰延税金負債合計	4,462	5,426
繰延税金資産の純額	1,498	△68

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
海外連結子会社の税率差異	△1.9	△1.1
欠損金子会社の未認識税務利益	0.7	1.4
評価性引当額の増減	△0.2	△0.1
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3	△0.6
持分法による投資利益	△5.2	△1.9
試験研究費税額控除等	△1.8	△2.1
外国税額控除	△0.1	△0.2
のれん償却額	2.4	1.6
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.7	0.8
その他	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.6	34.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、解消が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が61百万円減少、退職給付に係る調整累計額が15百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が215百万円増加、その他有価証券評価差額金が168百万円増加しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	3,996	△29	3,967	4,159
遊休不動産	321	—	321	2,615
合計	4,318	△29	4,289	6,774

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。
- 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。
- 4 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。
- 5 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。

また、当該賃貸等不動産に関する平成26年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
295	96	198	12

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。
- 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	3,967	△68	3,899	4,136
遊休不動産	321	—	321	2,586
合計	4,289	△68	4,220	6,722

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。
- 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。
- 4 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。
- 5 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。

また、当該賃貸等不動産に関する平成27年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
294	95	198	11

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。
- 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置等を生産しています。

「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を生産しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置等を生産しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を生産しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,853	52,641	52,533	54,264	202,292	—	202,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	156	1,187	224	1,624	△1,624	—
計	42,909	52,797	53,721	54,488	203,916	△1,624	202,292
セグメント利益	6,359	6,344	3,862	3,526	20,092	—	20,092
セグメント資産	32,677	38,159	50,258	62,695	183,790	50,194	233,984
セグメント負債	14,179	15,844	16,256	17,772	64,052	30,460	94,513
その他の項目							
減価償却費	1,896	1,457	2,921	858	7,133	467	7,600
のれんの償却額	—	409	16	1,074	1,500	—	1,500
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	918	1,703	2,322	1,229	6,173	586	6,760

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,624百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産52,831百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額586百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,547	61,388	47,857	58,863	219,657	—	219,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	204	1,253	189	1,700	△1,700	—
計	51,601	61,592	49,111	59,052	221,357	△1,700	219,657
セグメント利益	8,356	11,355	995	2,908	23,615	—	23,615
セグメント資産	42,768	43,661	49,799	65,411	201,641	44,351	245,992
セグメント負債	15,393	16,372	12,593	20,314	64,674	22,652	87,327
その他の項目							
減価償却費	1,240	1,175	2,453	962	5,832	426	6,258
のれんの償却額	—	—	—	1,225	1,225	—	1,225
負ののれんの償却額	△3	—	—	—	△3	—	△3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,011	1,503	1,163	1,899	5,578	1,340	6,918

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,700百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産46,664百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,340百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「精密機器事業」のセグメント利益が1百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が3百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が3百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が2百万円減少しています。

(減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産について、定額法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「精密機器事業」のセグメント利益が535百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が262百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が419百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が89百万円増加しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
114,527	27,129	14,162	15,560	30,364	549	202,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
41,292	8,464	2,069	1,465	1,933	—	55,225

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
121,915	26,856	16,237	18,888	35,058	700	219,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
41,913	8,625	2,165	2,170	2,003	—	56,877

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	409	16	1,074	1,500	—	1,500
当期末残高	—	—	—	18,538	18,538	—	18,538

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	—	—	1,225	1,225	—	1,225
当期末残高	—	—	—	17,987	17,987	—	17,987
(負ののれん)							
当期償却額	△3	—	—	—	△3	—	△3
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「精密機器事業」セグメントにおいて、平成27年1月14日付で常州納博特斯克日下精密機械有限公司を完全子会社化し、常州納博特斯克精密機械有限公司に社名変更しています。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては3百万円であります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,035.68円	1,184.17円
1株当たり当期純利益金額	117.95円	140.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	117.78円	139.99円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5.35円増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0.09円減少しています。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,978	17,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,978	17,746
普通株式の期中平均株式数(株)	126,983,173	126,541,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	189,446	223,431
(うち新株予約権)(株)	(189,446)	(223,431)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	139,471	158,664
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,427	8,801
(うち新株予約権)(百万円)	(306)	(391)
(うち少数株主持分)(百万円)	(8,121)	(8,410)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,043	149,862
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	126,529,062	126,554,801

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

機動的な利益還元を実施することで1株当たりの株主価値を高めるとともに、資本効率の向上を図るため自己株式の取得と消却を行います。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 : 3.14%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 10,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成27年6月1日～平成27年12月25日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 平成27年12月28日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成23年 12月15日	10,000	10,000	0.64	無担保	平成28年 12月15日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,825	6,491	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,119	84	4.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	259	84	4.18	平成28年3月31日～ 平成28年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,204	6,660	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	84	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,481	105,598	158,880	219,657
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,764	13,814	20,538	27,026
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,783	8,951	13,701	17,746
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.90	70.74	108.28	140.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	29.90	40.84	37.53	31.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,126	18,849
受取手形	1,194	2,712
売掛金	※1 34,421	※1 35,023
有価証券	27,999	17,000
商品及び製品	2,092	1,925
仕掛品	4,147	4,757
原材料及び貯蔵品	4,256	4,589
繰延税金資産	1,800	1,789
未収入金	※1 747	※1 689
その他	※1 934	※1 4,941
流動資産合計	89,720	92,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,456	11,439
構築物	449	476
機械及び装置	11,033	10,340
車両運搬具	20	45
工具、器具及び備品	1,207	1,678
土地	10,250	10,232
建設仮勘定	184	332
有形固定資産合計	34,602	34,545
無形固定資産		
ソフトウェア	1,038	1,398
その他	153	244
無形固定資産合計	1,192	1,643
投資その他の資産		
投資有価証券	5,678	7,972
関係会社株式	30,478	30,478
関係会社出資金	6,199	6,499
長期前払費用	283	189
その他	535	535
貸倒引当金	△73	△37
投資その他の資産合計	43,101	45,638
固定資産合計	78,897	81,828
資産合計	168,617	174,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	320	224
買掛金	※1 26,971	※1 28,433
短期借入金	3,400	3,400
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
未払金	※1 2,971	※1 3,446
未払法人税等	3,770	3,220
未払費用	※1 3,383	※1 3,707
前受金	391	217
預り金	※1 9,390	※1 9,675
製品保証引当金	916	653
その他	12	14
流動負債合計	61,529	52,993
固定負債		
社債	10,000	10,000
退職給付引当金	5,372	4,637
繰延税金負債	235	1,320
その他	1,288	686
固定負債合計	16,895	16,644
負債合計	78,425	69,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,273	26,273
その他資本剰余金	4,774	4,752
資本剰余金合計	31,047	31,026
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	82	82
繰越利益剰余金	49,002	61,525
利益剰余金合計	50,162	62,685
自己株式	△2,490	△2,431
株主資本合計	88,719	101,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,165	2,800
繰延ヘッジ損益	1	△2
評価・換算差額等合計	1,166	2,798
新株予約権	306	391
純資産合計	90,192	104,468
負債純資産合計	168,617	174,106

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	※1 128,399	※1 141,158
売上原価	※1 99,239	※1 106,987
売上総利益	29,159	34,171
販売費及び一般管理費	※2 14,790	※2 16,109
営業利益	14,369	18,061
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 3,584	※1 4,741
受取賃貸料	※1 247	※1 244
為替差益	319	746
その他	95	67
営業外収益合計	4,246	5,800
営業外費用		
支払利息	156	129
その他	99	76
営業外費用合計	255	205
経常利益	18,360	23,656
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 5
出資金売却益	38	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	39	5
特別損失		
固定資産処分損	※4 77	※4 124
関係会社出資金評価損	699	245
ゴルフ会員権評価損	0	—
退職給付制度改定損	837	—
環境対策費	65	—
特別損失合計	1,679	369
税引前当期純利益	16,720	23,291
法人税、住民税及び事業税	5,441	6,225
法人税等調整額	△346	96
法人税等合計	5,095	6,321
当期純利益	11,624	16,970

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,789	31,063
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	26,273	4,789	31,063
当期変動額				
剰余金の配当				
資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△15	△15
当期末残高	10,000	26,273	4,774	31,047

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	86	41,731	42,894	△243	83,715
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,076	86	41,731	42,894	△243	83,715
当期変動額						
剰余金の配当			△4,356	△4,356		△4,356
資産圧縮積立金の取崩		△3	3			
当期純利益			11,624	11,624		11,624
自己株式の取得					△2,383	△2,383
自己株式の処分					136	120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△3	7,271	7,267	△2,247	5,004
当期末残高	1,076	82	49,002	50,162	△2,490	88,719

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	721	0	722	304	84,741
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	721	0	722	304	84,741
当期変動額					
剰余金の配当					△4,356
資産圧縮積立金の取 崩					
当期純利益					11,624
自己株式の取得					△2,383
自己株式の処分					120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	443	0	444	1	446
当期変動額合計	443	0	444	1	5,450
当期末残高	1,165	1	1,166	306	90,192

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,774	31,047
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	26,273	4,774	31,047
当期変動額				
剰余金の配当				
資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△21	△21
当期末残高	10,000	26,273	4,752	31,026

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	82	49,002	50,162	△2,490	88,719
会計方針の変更による累積的影響額			640	640		640
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,076	82	49,643	50,802	△2,490	89,359
当期変動額						
剰余金の配当			△5,088	△5,088		△5,088
資産圧縮積立金の取崩		0	△0			
当期純利益			16,970	16,970		16,970
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分					62	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	0	11,881	11,882	59	11,919
当期末残高	1,076	82	61,525	62,685	△2,431	101,279

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,165	1	1,166	306	90,192
会計方針の変更による 累積的影響額					640
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,165	1	1,166	306	90,833
当期変動額					
剰余金の配当					△5,088
資産圧縮積立金の取 崩					
当期純利益					16,970
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,635	△3	1,631	84	1,716
当期変動額合計	1,635	△3	1,631	84	13,635
当期末残高	2,800	△2	2,798	391	104,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が994百万円減少し、繰越利益剰余金が640百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少し、1株当たり純資産額が、5.04円増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0.07円減少しています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当事業年度より、すべての有形固定資産について、定額法に変更しています。

これは、当事業年度を初年度とする中期経営計画の策定を契機に、当社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、海外における現地生産化の推進等により、今後の国内工場設備の稼働が安定化することが見込まれたことから、あるべき減価償却方法について見直した結果、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが経営実態をよりの確に反映するものと判断したことによるものです。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は1,126百万円増加しており、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,129百万円増加しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	9,675百万円	14,805百万円
短期金銭債務	10,193	10,816

2 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
納博克自動門(北京)有限公司	166百万円 (10,000千人民元)	272百万円 (13,956千人民元)
ナブテスコオートモーティブ(株)	72 (708千米ドル)	60 (503千米ドル)
Nabtesco Oclap S. r. l.	43 (309千ユーロ)	19 (151千ユーロ)
合計	283	352

(2) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
東洋自動機(株)	1,830百万円	2,052百万円
大亜真空(株)	81	72
ナブテスコオートモーティブ(株)	1,606	1,439
ティーエス プレジジョン(株)	323	384
合計	3,841	3,948

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,585百万円	35,707百万円
仕入高	11,789	10,526
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	3,461	4,558
受取賃貸料	181	187

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
旅費及び交通費	796 百万円	819 百万円
給料及び賃金	2,510	2,580
賞与	1,204	1,295
退職給付費用	140	162
法定福利費	582	595
賃借料	573	612
減価償却費	343	316
研究開発費	4,118	4,316
おおよその割合		
販売費	23.3%	23.0%
一般管理費	76.7%	77.0%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	1百万円	3百万円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
土地	—	1
その他	—	0
合計	1	5

※4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	51百万円	69百万円
構築物	3	0
機械及び装置	18	47
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	2
土地	—	3
合計	77	124

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	19,022	15,934
計	3,088	19,022	15,934

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	26,082
(2) 関連会社株式	1,307
計	27,389

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注) 2 当事業年度において、関係会社出資金について、評価損を699百万円計上しています。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	48,549	45,460
計	3,088	48,549	45,460

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	26,082
(2) 関連会社株式	1,307
計	27,389

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注) 2 当事業年度において、関係会社出資金について、評価損を245百万円計上しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,914百万円	1,500百万円
未払金	801	694
たな卸資産評価損	80	65
未払賞与	892	900
製品保証引当金	326	213
減損損失	116	—
投資有価証券評価損	13	12
関係会社株式評価損	191	174
組織再編に伴う関係会社株式	539	489
関係会社出資金評価損	321	370
ゴルフ会員権評価損	56	41
貸倒引当金	8	3
その他	141	151
繰延税金資産小計	5,405	4,619
評価性引当額	△1,239	△1,089
繰延税金資産合計	4,166	3,530
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,607	1,420
その他有価証券評価差額金	994	1,641
繰延税金負債合計	2,601	3,061
繰延税金資産の純額	1,565	469

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.6	△6.9
試験研究費税額控除等	△2.2	△2.1
外国税額控除	△0.2	△0.2
評価性引当額の増減	1.2	△0.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.7	0.7
その他	0.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.5	27.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、解消が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が172百万円増加、その他有価証券評価差額金が167百万円増加しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

機動的な利益還元を実施することで1株当たりの株主価値を高めるとともに、資本効率の向上を図るため自己株式の取得と消却を行います。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 4,000,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 : 3.14%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 10,000,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 : 平成27年6月1日～平成27年12月25日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 平成27年12月28日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	11,456	794	37	774	11,439	19,553
構築物	449	65	0	37	476	2,052
機械及び装置	11,033	929	87	1,534	10,340	34,700
車両運搬具	20	38	0	13	45	205
工具、器具及び備品	1,207	1,101	2	627	1,678	13,511
土地	10,250	—	17	—	10,232	—
建設仮勘定	184	3,077	2,929	—	332	—
有形固定資産計	34,602	6,007	3,076	2,987	34,545	70,023
無形固定資産						
ソフトウェア	1,038	753	—	393	1,398	—
その他	153	848	756	0	244	—
無形固定資産計	1,192	1,601	756	394	1,643	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

東京本社 527百万円

(機械及び装置)

岐阜工場 380百万円、津工場 358百万円

(工具器具及び備品)

東京本社 234百万円、津工場 211百万円、神戸工場 169百万円、甲南工場 163百万円、

岐阜工場 102百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	73	—	7	28	37
製品保証引当金	916	263	443	82	653

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替、債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入であります。

2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、個別見積りの見直しによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 1 平成27年6月23日開催の第12回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- ①事業年度 1月1日から12月31日まで
- ②定時株主総会 3月中
- ③基準日 12月31日
- ④剰余金の配当基準日 6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)

なお、第13期事業年度については、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月となります。また、上記④にかかわらず、第13期事業年度の中間配当の基準日は平成27年9月30日となります。

2 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第11期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成26年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第11期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成26年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第12期) 第1四半期	自 至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	平成26年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第12期) 第2四半期	自 至	平成26年7月1日 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第12期) 第3四半期	自 至	平成26年10月1日 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	(株主総会における議決権行使の結果) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 (新株予約権の発行) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書			平成26年6月25日 関東財務局長に提出。 平成26年7月31日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	(新株予約権の発行) 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成26年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			平成26年8月21日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書				平成26年6月25日 平成26年7月31日 平成26年8月12日 平成26年8月21日 平成26年11月14日 平成27年2月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月23日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当連結会計年度より、すべての有形固定資産について、定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月28日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、自己株式を消却することを決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月23日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 好 久	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より、すべての有形固定資産について定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月28日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項を決議するとともに自己株式を消却することを決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 和朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である小谷和朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成27年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 和朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である小谷和朗は、当社の第12期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

